

## つなぎ先（連絡先）一覧

○様子が気になる・おかしいなどの変化を感じたときは

【地域包括支援センター】

開所日時：日曜日～金曜日（土曜日・祝日は休み）

午前8時30分～午後5時30分



	電話番号・所在地	対象地域
志津北部 地域包括支援 センター	☎043 (462) 9531 ユーカリが丘2丁目2 番1号	上座・小竹・青菅・先崎・井野・井野町・宮ノ台1 ～6丁目・ユーカリが丘1～7丁目・南ユーカリが 丘・西ユーカリが丘1～7丁目
志津南部 地域包括支援 センター	☎043 (460) 7700 上志津1672番地7 志津市民プラザ1階	上志津・上志津原・下志津・下志津原・中志津1～ 7丁目・西志津1～8丁目
臼井・千代田 地域包括支援 センター	☎043 (488) 3731 王子台3丁目5番地1 5	臼井・臼井田・臼井台・江原・江原新田・角来・印 南・八幡台1～3丁目・新臼井田・江原台1～2丁 目・王子台1～6丁目・南臼井台・稲荷台1～4丁 目・生谷・畔田・吉見・飯重・羽鳥・染井野1～7 丁目
佐倉 地域包括支援 センター	☎043 (488) 5151 宮前3丁目12番地1	田町・海隣寺町・並木町・宮小路町・錦木町・新 町・裏新町・中尾余町・最上町・弥勒町・野狐台 町・鍋山町・本町・樹木町・将門町・大蛇町・藤沢 町・栄町・城内町・錦木町1～2丁目・千成1～3 丁目・大佐倉・飯田・岩名・萩山新田・土浮・飯 野・飯野町・下根・山崎・上代・高岡・宮前1～3 丁目・白銀1～4丁目・錦木仲田町
南部 地域包括支援 センター	☎043 (483) 5520 大篠塚1587 (南部保健福祉センタ ー内) 南部地域福祉センター B棟1階	六崎・寺崎・寺崎北1～6丁目・太田・大篠塚・小 篠塚・神門・木野子・城・石川・馬渡・藤治台・大 作1～2丁目・大崎台1～5丁目・山王1～2丁 目・春路1～2丁目・表町1～4丁目・寒風・直 弥・上別所・米戸・瓜坪新田・上勝田・下勝田・八 木・長熊・天辺・宮本・高崎・坪山新田・岩富町・ 岩富・坂戸・飯塚・内田・宮内・西御門・七曲

○緊急な対応が必要なときは

【佐倉警察署】

☎：緊急時は **110**

所在地：佐倉市表町3丁目17番地1 ☎代表 043 (484) 0110



【佐倉市八街市酒々井町消防本部】

☎：緊急時は **119**

所在地：佐倉市大蛇町281番地 ☎代表 043 (481) 0119



○支援制度などのお問い合わせは

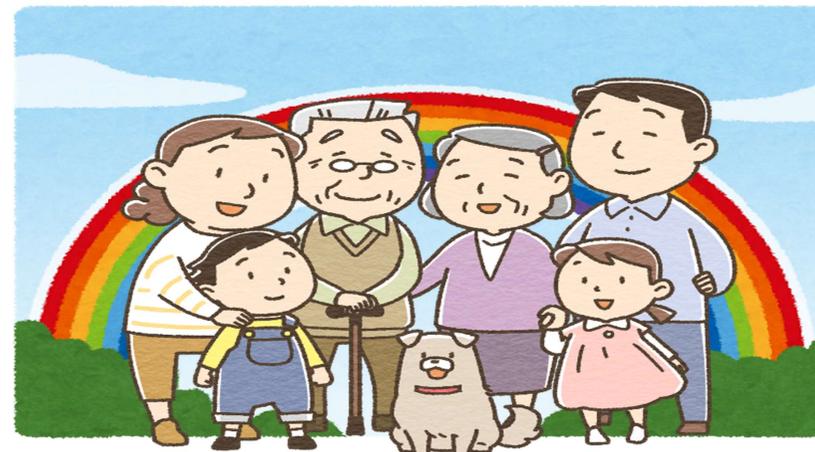
【佐倉市役所 高齢者福祉課】 所在地：佐倉市海隣寺町97番地

☎ 043 (484) 6343



# 高齢者の見守りについて

～気づきの目とつなぐ力～



佐倉市の高齢化率は32.7%（令和3年10月末現在）、約3人に1人が高齢者という状況で、令和22年には40.8%になると見込まれています。

高齢化が進む今、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域やご近所さんとのつながりが大切です。

お互いに何気なく気に掛け合い、心配な気づきがあったときには、適切な機関へとつなげることができるよう「地域の見守り力」を高めていきましょう。

令和4年1月

佐倉市役所 福祉部 高齢者福祉課

☎043 (484) 6343

## 「気づきの目」と「つなげる感覚」を

### ①見守る

「顔色よくなくて元気なさそうだな」「新聞受けがいっぱいになっている」など、普段の生活の中で“ちょっと気を留める”ことで、気づくことがあります。今後、さらに進んでいく高齢化社会の中でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、ご近所や地域で暮らす住民の方がお互いに気に留め合って生活できるような環境を築いていくことが大切です。



### ②気づいて つないで

日々の生活の中で、普段と違う“ちょっとした変化”に気づいて、早期に必要な機関へつなげることで、重度化（深刻な状態）になることを防ぐことが期待できます。



どうしても自分の力だけでは解決できないこともあるかもしれませんが、そのようなとき、地域の住民の方一人ひとりが、“気づき”の目を持ち、地域包括支援センターや地域の民生委員・児童委員などへ相談・連絡することで、大事に至る前に、必要な支援につなげることが期待できます。

## 地域との懸け橋 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、安全・安心な地域づくりを担うボランティアで、地域の中から推薦され、国から委嘱された特別職の地方公務員です。

地域の中での困りごとや心配ごとなど、様々な相談を聞いたり、解決するために必要な機関等へつなぐ他、高齢者や児童の見守り活動、お一人暮らしの高齢者宅への訪問など、よりよい地域づくりのために日々尽力されています。

なお、民生委員・児童委員には、民生委員法に基づく守秘義務がありますので、相談内容等の秘密は守られます。

○民生委員・児童委員に関するお問い合わせ  
佐倉市役所 社会福祉課 ☎043(484)6135

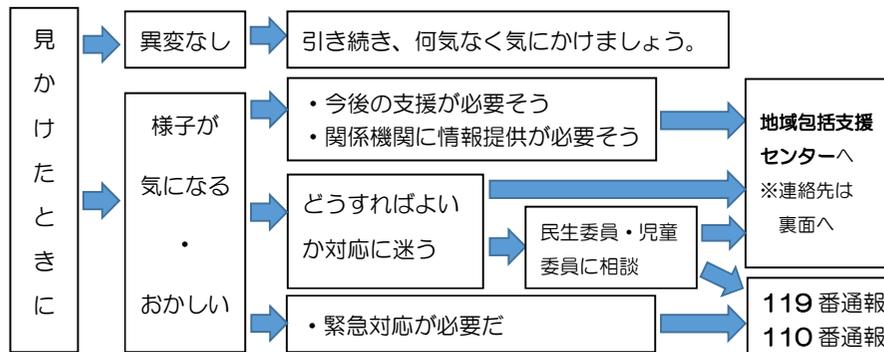


### ③つながる

生活様式が多様化している現代では、ご近所や地域の関わり合いを持つことが難しいことがあるかもしれません。まずは日常での何気ないあいさつや声かけをしてみてもいいでしょうか。特別なことではないかもしれませんが、お互いに気を留め合うことが、大切な見守りになります。



### ○つなぎのフローチャート○



**自宅内で倒れている方を発見したなど、緊急の対応が必要なときは、迷わず119番（救急）や110番（警察）へ連絡しましょう！**

### ○気づきのポイント○

- ・最近見かけなくなったけどどうしたのだろう？
- ・家族の介護が大変って聞いたけど…
- ・なんか元気なさそう
- ・最近ご家族が亡くなって独り暮らしらしい
- ・夜中に1人で出歩いているみたい
- ・何日も洗濯物が干しっぱなし など



### 地域で見守っています！～見守りいろいろ～

- さまざまな主体が、日々、見守り活動に取り組んでいます。
- ・地域の方々 ・見守り事業者ネットワーク（地域の企業など）
  - ・地区社協の支え合いサービス ・通いの場 ・配食サービス
  - ・SOSネットワーク ・緊急通報サービス など

